平成22年度 事務事業評価シート (平成21年度実績分)

事	務事業名	営農指導員報酬			部課	!⊐− ⊦ *	0647	予算	事業科目	010601060105	事	単	区	分	継	続
所	担当部局	農林水産部	部局長名(2	2 次評価者)	水口	俊智		個		010601060105	-					
管部	担当部署	土佐山地域振興課	所属長名(1	(次評価者)	川村	幸久		別事			-					
署	電話番号	088-895-2311	E-mail	KC-27040	0@city	ı.kochi,	ig.jp	務			_					

1 事業の位置付け

予	Ĵ	車 科 目 (平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け
会計	01	一般会計	目標 01 新しい価値を創造発信する都市 政
款	06	農林水産業費	政策 05 都市と調和した農林漁業の振興
項	01	農業費	施策 08 その他の農林漁業の振興 本
目	06	中山間振興費	区分 01 中山間地域の振興

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務	
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他 (計画, 覚書等)	『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定書		

3 事業の目的・内容等

<u> </u>	アベ	<u>い日的・k</u>	<u> </u>	
対象	誰(何	可)を対象に	 高知市の中山間地域の 	D農業者
意図		ような状態 ていくのか	高知市のユズの生産扱	長興(面積拡大・栽培技術の向上)を図る。
- rn	444		ユズ専門指導員を配置	置し生産し加工を図る。
于段	争美	実施体制等		8会(普及所・JA・市)を毎月1回開催 事業終 了年度 平成24年度
活動内容			● 栽培技術の向上 ●ユズ栽培データの身 ● 優良母樹の選抜 ● 地域内育苗の支援 ● 新規栽培者の栽培技	
成		事業目的の	成果を測る指標	指標設定の考え方
果	Α	栽培面積の	拡大	中山間地域の生産面積の推移
指	В	生産農家の	拡大	高知市土佐山柚子生産農家の推移
標	С			

4 事業の実績等

						19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄
	Α	#4	- 1立己	面積の拡大	目標	48. 25ha	50. 00ha	55.00 h a	60.00 h a	平成23年度目標 61.19ha
cl)	A	わ	に上口は	11個の加入	実績	48.25 h a	51.75 h a	56.70 h a		十成23千及日保 01.19 n a
果	В	И	生産農家の拡大		目標	116人	120人	125人	130人	平成23年度目標 130人
成果指標		_	上生足	受象の拡入	実績	116人	126人	155人		十成20千度日保 100人
175	С				目標					
					実績					
		,	決算	額	(千円)	2, 318	2, 329	2, 330	2, 330	22年度は当初予算額
				国費	(千円)					
	1		財源内	県費	(千円)					
	事業費		源 内	市債	(千円)					
	費		訳	その他	(千円)	2, 318	2, 329	2, 330	2, 330	地域振興基金利子の充当
				一般財源	(千円)					
投		3	翌年	度への繰越額	(千円)					
投入コ	2		人件	費等	(千円)	1, 125	1, 125	1, 125	1, 125	
スト	2 概		I	規職員	(千円)	1, 125	1, 125	1, 125	1, 125	
+	算人		7	の他	(千円)	0	0	0	0	
	件		人役	数	(人)	0. 15	0. 15	0. 15	0. 15	
	費等		I	規職員	(人)					
	77		7	の他	(人)					
	総=	コス	. ト =	= 1 + 2	(千円)	3, 443	3, 454	3, 455	3, 455	
	市月	₹ 1	人当	当たりコスト	(円)	10	10	10		総コスト/年度末人口
	4	年度	医末位	住民基本台帳人数	(人)	341, 544	340, 695	339, 714		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ユズの生産は、土佐山地域から中山間地域全体に拡大している。(土佐山地域125戸・鏡地域18戸・旧高知市12戸)■ ユズの新たな母樹を確保するためウイルス検査などを実施し、複製母樹を選定し優良苗木の確保が可能となった。

6 1次評価 (所属長評価)

評価日 (平成 22 年 9 月 28 日)

#	6	· //	一川川 ヘカル	禹長評価)											評価日	1 (7	· 八、 Z	4	•	月	28	٦/	
事業			評 価	項	目			評句	五	基準		1次			評	価	内	容	の	説	明		
業			〔施策体系	等での位置	付け〕	A (5	5) 結	びつく															
大・スは、本来の機能性に関いてかか。		1	事業の実施が	ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	B (3	3) —	部結び	つく			Δ		平成20	年3月	28日1	こ旭食	記株	式会	生と高	5知市土	佐山柚		
(市民ニーズの傾向)	美宝		長マニュフェか、又は、事			C (1	1) あ	まり結	びつ	かない		^											
「市民ニーズの傾向	施		か, 又は, 争	果の依拠寺に	結びづくか	D (0	0) 結	びつか	ない				5.0	でユズ専	門指導	算員を	配置	するこ	ع ع :	なっ	ている	•	
日本学校 日本学校			〔市民二一	-ズの傾向〕		A (5) 非常に多い, 急増している			J. U	が見込まれることから、新規作付け農家も多いユ 安定的な生産拡大を図るため指導員を配置し、生													
性	要	②	事業の実施に	- 対する市民 <i>の</i>)ニーブ (霊亜	B ③ 横ばいである										٨							
「成果の達成状況		2			XVIII X (III)	C (1	1) 少	ない, 源	越少し	ている		^		興に努め	るもの)。							
事業のの分替のの存存ののできますが表示的内容ののできます。 A の						D (0	0) ほ	とんど	ない														
# 東京の成果指標の速成状況は順調か			〔成果の達成状	[成状況]		A (5	5) +	分に達	成し	ている													
Page		②	事業の成里均	標の達成状況	2/十順種 あい	B (3	3) 概	ね達成	して	いる		٨											
日本学の手法・活動内容	兼	*		一味の足扱が	いる。原質時は	C (1	1) あ	まり順	調で	はない		^		# H +	.∔## 1. I	.	∔ ∰ /	ਜ਼ ਦ ਿ 0	ᄼᇨᇠ	:1.1	4 F34	 	
日本業の手法・活動内容 日本業の単立にあめの手法・活動内容 日本業産業の単立に対している。 日本業産業の対している。 日本業産業の対している。 日本業産業の対している。 日本業産業の対している。 日本業産業の対している。 日本業業業の対している。 日本業業業をの対している。 日本業業をの対している。 日本業を対している。 日本業業をの対している。 日本業業をの対している。 日本業を対している。	容					D (0	0) +	分な成:	果を	望めなし	١		10	づくり交	付金里	と施計	画」) の生	上産面	積で	は. 順	調な伸	
(4) 事業成果の向上のための手法・活動内容の 受当性 B (3) 概ね妥当である				法・活動内	容〕	A (5	5) 妥	当であ	る				4. 0	びを示し	, 生産 って!	産農家	数で	は,E	目標を	上回	る生産	農家の	
世	· 有 · 効		事業成里のは	i トのための手	三注・活動内容の	B (3	3) 概	ね妥当	であ	る		R											
T		4		4±02/5024	一丛 冶到内谷()	C (1	1) 検	討の余	地が	ある		D											
事業の実施にかかる民間活力利用の可能性 B 30 行政主体が望ましい。						D (0	0) 見	直しが	必要	である													
業実施のののののののののでは、 事業が合・連携・コスト削減」 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性 A (5) 現状が望ましい・できない 日本の事業を表現します。			〔アウトン	ノーシングの	可能性〕	A (5	5) 実	施済・	でき	ない													
1	事	(E)	事業の宝施に	かかる民間注	ミカ利田の可能性	B (3	3) 行	政主体:	が望	ましい		٨											
1	亲	3	ず木の大心に	- 13 - 13 - 10 EC F1 F1	2 -0 E(14100 E) 13 EE 13			たがからい 北江	C (1	1) 検	討の余	地は	ある		A							山間地	
(日本業統合・連携・コスト削減)	施				D (0	0) +	分可能	であ	る			4 0											
事業			〔事業統合	・連携・〓	1スト削減〕	A (5	5) 現	状が望	まし	い・でき	きない		4.0	25年度以降については、地域ニーズや関係機関									
性 (では、) 検討の余地がある 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているかの公平性性 (下は、) を基本者負担割合 (一般財源負担割合)は妥当か。	率	<u>6</u>	類似事業との)統合・連携や	ロスト削減の可	B (3	3) 概	ね効率	的に	できてし	いる	R											
事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏り がなく公平性が保たれているか A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている B (2) 機力の適正化] 事業実施の財源として、受益者者負担割合 (一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。 か。 A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている B (3) 概ね適正な負担割合である 事業実施の財源として、受益者者負担割合 (一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。 を (2) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである B (3) 概ね適正な負担割合である D (0) 検討すべきである B (3) 概ね適正な負担割合である D (0) 検討すべきである B (2) 検討の余地がある D (2) 検討の余地がある D (2) 検討すべきである B (2) 本業継続 C (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	性	0				C (1	1) 検	討の余	地が	ある		D											
事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏り がなく公平性が保たれているか B 3 概ね保たれている						D (0	0) +	分可能	であ	る													
業実施のの公平性を含めるという。 B のの公平性が保たれているか のの公平性を欠いている のの公平性を見出する中心は表する中心は表する中心は表する中心は表する中心になると思うないでする。 のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を必要して表する中心は表する中心は表する中心は表する中心は表する中心は表する中心になると思うないでは、ないの公平性を欠いている のの公平性を欠いている のの公平性を定いているのの公平性を定いているの公平性を定いているのの公平性を定いているののの公平性を定いているののの公平性を定いているののののの公平性を定いているのののの公平性を定いているののののののののののののののののののののののののののののののののののの			〔受益者の	偏り〕		A (5	5) 極	めて公	平性:	が高い													
(大学) (本) (本) (本) (本) (日本) (本) (日本) (本) (日本) (日本) <th col<="" th=""><th></th><th>(7)</th><th>事業の受益さ</th><th>針が特定の個人</th><th>(団体)等に偏い</th><th>B (3</th><th>3) 概</th><th>ね保た</th><th>れて</th><th>いる</th><th></th><th>R</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>して</th><th>事業</th><th>を実施</th><th>してお</th></th>	<th></th> <th>(7)</th> <th>事業の受益さ</th> <th>針が特定の個人</th> <th>(団体)等に偏い</th> <th>B (3</th> <th>3) 概</th> <th>ね保た</th> <th>れて</th> <th>いる</th> <th></th> <th>R</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>して</th> <th>事業</th> <th>を実施</th> <th>してお</th>		(7)	事業の受益さ	針が特定の個人	(団体)等に偏い	B (3	3) 概	ね保た	れて	いる		R							して	事業	を実施	してお
 施の公平性を欠いている 1 (受益者負担の適正化) 事業実施の財源として、受益者者負担割合である 事業実施の財源として、受益者者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) 16.0 お 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) 2 (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金)	美宝	\mathcal{O}				C (1	1) 偏	ってい	る			D							引振興	基金	の利子	を充当	
総合点	施					D (0	0) 公	平性を	欠い	ている			2 0				tah tab	の創設	±∏ .∜		+ ブ	协中事	
T 8 (一般財源負担割合)は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当 か。 B (3) 概は適匝な負担割合とのる (2) (1) 検討の余地がある (2) (2) 検討すべきである B (3) 概は適匝な負担割合とのる (2) 検討の余地がある B (3) 概は適匝な負担割合とのる (4) 検討の余地がある B (4) 検討の余地がある (4) 検討すべきである B (4) 検討の余地がある (4) 検討すべきである (4) 体討の余地がある (4) 検討すべきである (4) 体討の余地がある (4) 検討すべきである (4) 体討の余地がある (4) 検討すべきである (4) 体討の名地がある (4) 体討の名地がある (4) 体討の名地がある (4) 体討の名地がある場合(4) 体討の不均点数がいずれも2点を超える場合(4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある。 (4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある。 (4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある。 (4) 体討の名地がある場合(4) 体討の名地がある。 (4) 体がある。 (4)					-	A (5	5) 適	正な負	担割·	合である	5		J. U	に基づき	, 旭食	品株式	七会社	tから	平成2	1年度	より5	ヵ年	
性 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当 か。 C (1) 検討の余地がある	平	Q				B (3	3) 概	ね適正	な負	担割合で	きある	R						市に	いたか	ごき、	柚子の)育苗対	
16.0 16.0		0	補助金等交付			C (1	1) 検	討の余	地が	ある		ט					-0						
## 16.0			יע,°			D (0	0) 検	討すべ	きで	ある													
16.0 合 合 語 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	4/15		総	O A 事業	継続		(総合点	が16.	点以上で	5,各項目	の平均	匀点数な	いずれも	2点	を超え	る場	(合)					
	総合	16	↑ 合	B 経費	削減に努め事業	継続	(総合点	が12.	点以上1	6点未満で	,各項	頁目の円	対点数が	バいず	hŧ2	点を	超え	る場合	(
	点	10	āT	C 事業	縮小・再構築の	検討	(総合点	が4.	点以上1	2点未満 2	又は名	各項目 0)平均点数	女のい	ずれか	いで2	点以	下がま	る場	合)		
	NIV.		価	D 事業	廃止・凍結の検	討	(総合点	が4.	点未満	又は 各項	目の三	平均点数	女のいずオ	いかで	1 点以	人下が	ある	場合)				

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成 22 年 9月 30日)

	総	合	ı	平	価								評	価	理	由	4	今	後	の	方	向	性	等						
0	ΑĘ	事業継	続																											
	B 糸	経費削	減に	努め	န業継続												るも	_ა თ [.]	で,	その	後(t, ±	也域是	農業	の実	情や	事業	美原資	など	を考慮
	C =	事業縮	小一	再構築	をの検討	の -	え事	業(の存	廃に	つい	て判	断か	「求 と	りられ	いる。														
	D Ą	事業廃	止・)	東結び	D検討																									

Ω	娃	記	車	咟
·	77	ᇟ	-	-